

株 主 各 位

(証券コード2449)

平成27年11月11日

東京都港区赤坂一丁目12番32号

株式会社プラットフォームジャパン

代表取締役社長 杉 田 敏

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年11月25日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年11月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル イーストウイング37階
ARK HILLS CLUB the club room
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第45期（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）に関する事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）に関する計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 〈会社提案（第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案）〉
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

〈株主提案Ⅰ（第5号議案）〉

第5号議案 取締役1名選任の件

〈株主提案Ⅱ（第6号議案、第7号議案、第8号議案）〉

第6号議案 定款一部変更の件

第7号議案 取締役6名選任の件

第8号議案 監査役2名選任の件

議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載しております。

4. 議決権行使にあたってのご注意

本総会におきましては、株主1名（議決権数9,358個）および株主3名（議決権数16,467個）より、それぞれ株主権行使に関する書面を受領しており、取締役の選任について、会社提案による第2号議案ならびに、株主1名（議決権数9,358個）による株主提案に係る第5号議案および株主3名（議決権数16,467個）による株主提案に係る第7号議案が提案されております。また、監査役の選任について、会社提案による第3号議案および株主3名（議決権数16,467個）による株主提案に係る第8号議案が提案されております。

第2号議案ならびに第5号議案および第7号議案、ならびに、第3号議案および第8号議案では、一部の取締役候補者および監査役候補者が重複しておりますので、議決権行使書により議決権を行使される場合は、下記の注意事項をご確認いただきまして、議決権行使書に議案の賛否をご記入くださいますようお願い申し上げます。

(1) 取締役、監査役の定員枠について

第2号議案では取締役7名、第5号議案では取締役1名、第7号議案では取締役6名の選任がそれぞれ提案されております。当社定款は「当会社の取締役は10名以内とする。」と定めておりますが、第2号議案および第7号議案の取締役候補者のうち4名、また第5号議案および第7号議案の取締役候補者のうち1名が重複しているため、3つの議案のすべての候補者が選任されても、定款に定める取締役の定員枠を超えることはありません。

また、第3号議案では監査役2名、第8号議案では監査役2名がそれぞれ提案されております。当社定款は「当会社の監査役は、5名以内とする。」と定めておりますが、第3号議案および第8号議案の監査役候補者のうち1名が重複しているため、両議案のすべての候補者が選任されても、定款に定める監査役の定員枠を超えることはありません。

(2) 重複候補者の取り扱いについて

会社提案である第2号議案および株主提案である第7号議案の取締役候補者のうち、右山真紀氏、鈴木勇夫氏、佐藤卓仁氏および矢島さやか氏は重複する取締役候補者となっています。また、株主提案である第5号議案および第7号議案の取締役候補者のうち久保明彦氏は重複する取締役候補者となっています。

つきましては、同一候補者に対する二重投票をさけるため、「議決権行使書」の郵送により議決権を行使される場合には、第2号議案および第7号議案の取締役候補者のうち、右山真紀氏、鈴木勇夫氏、佐藤卓仁氏および矢島さやか氏の賛否に関しては、第2号議案の取締役候補者としてその賛否をお示しください。議決権行使書の第7号議案の欄に右山真紀氏、鈴木勇夫氏、佐藤卓仁氏および矢島さやか氏の賛否に関する記載がなされた場合、その記載については無効としてお取扱いいたしますのでご注意ください。

また、第5号議案および第7号議案の候補者のうち、久保明彦氏の賛否に関しては第5号議案の取締役候補者としてその賛否をお示しください。議決権行使書の第7号議案の欄に久保明彦氏の賛否に関する記載がなされた場合、その記載については無効としてお取扱いいたしますのでご注意ください。

同様に同一候補者に対する二重投票をさけるため、「議決権行使書」の郵送により議決権を行使される場合には、第3号議案および第8号議案の監査役候補者のうち、荒川純氏の賛否に関しては、第3号議案の監査役候補者としてその賛否をお示しください。議決権行使書の第8号議案の欄に荒川純氏の賛否に関する記載がなされた場合、その記載については無効としてお取扱いいたしますのでご注意ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.prap.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎議決権行使書面の議案に対し賛否の表示をされないときは、会社提案の第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案に対しましては賛成、株主提案の第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案に対しましては否の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。但し、上記「4. 議決権行使にあたってのご注意(2)重複候補者の取り扱いについて」に記載の重複候補者である右山真紀氏、鈴木勇夫氏、佐藤卓仁氏、矢島さやか氏の4氏および荒川純氏は賛成、久保明彦氏は否としてお取扱いいたします。

◎代理人により議決権を行使される場合は、本株主総会で議決権を行使できる当社の他の株主様1名を

代理人として株主総会に出席することが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の日本経済は、政府や日銀における政策を背景とした円安・株価上昇を受け、雇用情勢の改善がみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら中国における景気の減速懸念を受け、世界経済の先行きは不透明な状況が続いています。

PR業界においては、市場規模の成長ほか、デジタルテクノロジーをインフラとする新たな市場の拡大により、その重要度、認知度は一層の高まりをみせており、従来の広報支援・代行業務だけでなく、独自のサービス展開やマーケティングと連携したPR手法など広がりをみせています。

当社単体においては、前期に受注した大型のプロジェクト業務の契約満了等に伴い、前期からは若干のマイナスとなりました。しかしながら受注獲得件数は増加傾向にあり、通年を通してPRイベントや新製品発表など、リテナー契約を結んでいる既存クライアントからのプロジェクト業務を複数受注しています。また、期初に想定していなかった危機管理広報コンサルティング案件の受注が安定的な収益の確保に寄与したほか、日本への中国人観光客をターゲットとしたPR案件も複数受注し、グループ会社を含めた経営資源を柔軟に活用した最適なサービス体制を組むことで、顧客ニーズにあわせたPR活動を実施してまいりました。

新規サービスとしては、顧客ニーズの高いデジタルインフラやソーシャルメディア環境にあわせたPR施策の提案にあわせて「ソーシャルリスク対策支援プログラム」、「DTCサイトかんたん構築パッケージ」などのサービスを開発し、従来からのサービスに加えた提案を続けることで受注件数を伸ばしています。あわせて今期立ち上げたデジタルコミュニケーション部が中心となり、ブログコンテンツのコンサルテーションやデジタルオウンドメディアのコンテンツ開発業務を含むPR活動などを受注しています。

グループ会社各社は、継続的に新規のプロジェクト案件を複数獲得し、連結での最高益に大きく寄与しました。中国では、日系企業におけるマーケティング予算の縮小や市場撤退などもありましたが、子会社2社間においてサービス体制の

合理化を図ることで営業利益率を改善し、業績は堅調に推移しました。

なお、前連結会計年度は、一時的に発生した当社の創業者で元代表取締役会長の故矢島尚氏の役員退職慰労金の功績加算分を特別損失として計上しています。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,433百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は743百万円（前年同期比13.7%増）、経常利益は747百万円（前年同期比13.7%増）、当期純利益は390百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

当連結会計年度の主なクライアントとして、新規リテナークライアントは、アパレル、金融、消費材メーカー、食品メーカー、地方自治体、製薬会社、不動産、ITなどの企業を多数獲得しています。また、新規および既存顧客のプロジェクト業務としては新たにECサイト、金融、製薬会社、文具メーカー、鉄道事業、自動車、食品メーカーなどの企業を多数獲得しています。そのほか、イベント・制作関連では食品メーカーの新メニュープロモーション、医療機関の年次レポート作成、地方自治体のPRツール制作、消費材メーカーの展示会、百貨店の海外向け社外報などを受注しました。

**(2) 設備投資の状況**

特記すべき事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

### ①PRサービスのクオリティ向上

当社グループは、パブリシティ業務、記者発表会立案を含む広報代行業務をコア事業としてまいりましたが、そこから波及するコミュニケーションに関わる課題を解決するためには常に高度なコミュニケーション・スキルが求められます。中でもクライシス時の広報対応スキルの習得やコミュニケーション・コンサルティング、メディア・トレーニングといった事業には特に注力していきたいと考え、市場競争力を高めて更なる売上拡大を目指したいと考えます。多様化・複雑化するマーケットニーズを取り入れ、高品質・高付加価値のサービスを提供してまいります。

### ②人材への投資・人材育成の強化

当社グループにとって事業競争力の源泉となる人材の育成と確保は、重要な課題です。営業人員一人ひとりが受託型から提案型のプロアクティブサービスを積極的に実施できるよう、外部研修機関との連携や管理職向けの教育を徹底し、広範なコミュニケーション・サービス・スキルを習得していきたいと考えています。また、グループ会社への積極的な出向など、多種多様な経験を通して人材育成の機会を創出し、更なる収益増を目指してまいります。

### ③中国事業の強化およびそのほかの海外マーケットにおける受注強化

当社中国子会社では現在2つの現地法人、3つの事業所を拠点に事業を展開し、日系企業の顧客を中心に、包括的なマーケティング活動を支援しています。中国経済における景気減速リスクも懸念していますが、インバウンド消費を意識した中国現地企業のPRニーズの高まりなども伺え、事業の注力分野を見極めながら成長を実現させたいと考えます。また、当社グループが加盟しているPRO Iグループのグローバルネットワークを通して各国のPR業務の引き合いも増加傾向にあり、グループ全体の人的リソースを最適化しながら海外マーケットにおける受注も強化してまいりたいと考えます。

### ④グループの更なる経営体制の効率化

当社グループでは、クライアントに対しグループ内の幅広いサービスを活用し、協業体制を構築しています。各グループ会社における注力事業の見直し、人的リソースの再配分など、グループ全体での業容拡大を図るため更なる経営資源の有効活用を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 \ 年 度      | 平成23年度<br>第42期 | 平成24年度<br>第43期 | 平成25年度<br>第44期 | 平成26年度<br>第45期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 4,254,158      | 4,810,497      | 5,455,910      | 5,433,737                   |
| 経 常 利 益 (千円)   | 447,230        | 591,189        | 657,221        | 747,257                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 214,170        | 313,726        | 320,307        | 390,744                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.59          | 78.50          | 80.15          | 97.78                       |
| 総 資 産 (千円)     | 3,639,267      | 4,194,910      | 4,276,452      | 4,376,090                   |
| 純 資 産 (千円)     | 2,343,775      | 2,636,651      | 2,865,347      | 3,215,431                   |
| 1株当たり純資産 (円)   | 574.61         | 640.49         | 696.50         | 776.99                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ②当社の財産および損益の状況

| 区 分 \ 年 度      | 平成23年度<br>第42期 | 平成24年度<br>第43期 | 平成25年度<br>第44期 | 平成26年度<br>第45期<br>(当事業年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,233,104      | 3,294,751      | 3,436,373      | 3,355,196                 |
| 経 常 利 益 (千円)   | 371,017        | 411,471        | 451,355        | 507,326                   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 212,029        | 263,719        | 274,177        | 357,226                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.05          | 65.99          | 68.60          | 89.39                     |
| 総 資 産 (千円)     | 3,331,829      | 3,669,051      | 3,684,975      | 3,642,595                 |
| 純 資 産 (千円)     | 2,258,460      | 2,446,996      | 2,620,001      | 2,873,436                 |
| 1株当たり純資産 (円)   | 565.13         | 612.32         | 655.61         | 719.03                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。



## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業の内容 |
|------------------|----------|----------|----------|
| 株式会社ブレインズ・カンパニー  | 10,000千円 | 100.0%   | 広報代理業務   |
| 株式会社旭エージェンシー     | 20,000千円 | 100.0%   | 広報代理業務   |
| ウィタンアソシエイツ株式会社   | 18,000千円 | 100.0%   | 広報代理業務   |
| 北京普楽普公共関係顧問有限公司  | 37万USドル  | 60.0%    | 広報代理業務   |
| 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司 | 20万USドル  | 60.0%    | 広報代理業務   |

(注) 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式は、株式会社ブレインズ・カンパニーを通じての間接所有となっております。

## (11) 企業集団の主要な拠点

### ①当社

本社 東京都港区赤坂 1-12-32

### ②子会社等

株式会社ブレインズ・カンパニー 東京都港区赤坂 1-12-32

株式会社旭エージェンシー 東京都港区赤坂 1-12-32

ウィタンアソシエイツ株式会社 東京都港区赤坂 1-12-32

北京普楽普公共関係顧問有限公司  
北京市東城区東長安街一号東方広場経貿城西 1

北京博瑞九如公共関係顧問有限公司  
北京市東城区東長安街一号東方広場東方経貿城西 1

## (12) 主要な事業内容（平成27年8月31日現在）

当社グループは、PR事業のみを行っているため、単一のセグメントのみを有しております。当社の主要な事業内容は以下のとおりであります。

| サービス項目                                                                                                                                                                                                                                                            | 主要な事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○コミュニケーション業務上のサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア・リレーション業務</li> <li>・コーポレート・コミュニケーション業務</li> <li>・マーケティング・コミュニケーション業務</li> <li>・インベスター・リレーション業務</li> <li>・インターナル・コミュニケーション業務</li> <li>・パブリック・アクセプタンス業務</li> <li>・イベント・コミュニケーション業務</li> </ul> | <p>クライアントとメディアの関係を取り持ち、ギブ・アンド・テイクの友好的関係を築き上げるためのPRの基礎となる活動です。</p> <p>クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに効率よく伝達することにより、最大限の効果を引き出すためのPR活動です。</p> <p>クライアントの商品やサービスを効率よくターゲット層に認知させ、購買行動を促進させるためのPR活動です。</p> <p>クライアントの企業価値を投資家に伝えるためのPR活動です。</p> <p>クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るためのPR活動です。</p> <p>環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適のコンセンサスを導き出す活動です。</p> <p>大規模のセミナー・展示会から少人数のプライベートセミナーや講演会にいたるまで、PRの視点に立ち、PR素材としてのイベントを企画実施いたします。</p> |
| <p>○デジタル関連のサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル・コミュニケーション業務</li> <li>・デジタルPRポータルサービス業務</li> </ul>                                                                                                                                                | <p>オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなPR戦略を企画立案するコンサルティング業務です。</p> <p>当社独自のデジタルPRの総合ポータルサイト「Digital PR Platform（デジタルPRプラットフォーム）」を利用し、日本の有力ニュースサイトへのプレスリリース配信・掲載サービスを提供するものです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                |

| サービス項目                                                             | 主要な事業内容                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○コンサルティング業務上のサービス<br>・クライシス・コミュニケーション業務<br><br>・コミュニケーション・トレーニング業務 | クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーション・トレーニングの実施、そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るための適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。<br>企業トップを対象に行うコミュニケーション・スキル向上のためのトレーニングです。クライシス・コミュニケーション・トレーニングやIRコミュニケーション・トレーニングなど、様々なケースを想定した実践さながらのトレーニングを行う活動です。 |

(13) 主要な事業所（平成27年8月31日現在）

本 社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

(14) 従業員の状況（平成27年8月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比較増減 |
|------|--------------|
| 275名 | 16名増         |

（注）上記従業員数は、臨時従業員48名は含んでおりません。

(15) 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

該当事項はありません。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年8月31日現在）

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 18,716,000株 |
| (2) 発行済株式総数  | 4,679,010株  |
| (3) 株主数      | 1,351名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                          | 持 株 数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|--------------------------------|---------------|-------------|
| キャヴェンディッシュ・スクエア・ホールディングス・ビーヴィー | 935           | 23.42       |
| 矢島 婦美子                         | 885           | 22.15       |
| 野村 しのぶ                         | 394           | 9.86        |
| 矢島 さやか                         | 367           | 9.20        |
| 泉 隆                            | 230           | 5.76        |
| 杉田 敏                           | 140           | 3.50        |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                  | 80            | 2.01        |
| ブラップジャパン従業員持株会                 | 54            | 1.37        |
| 小山 純子                          | 50            | 1.25        |
| 三菱UFJキャピタル株式会社                 | 45            | 1.14        |

- (注) 1. 当社は、自己株式682,726株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年8月31日現在）

| 地 位      | 氏 名       | 担当または重要な兼職の状況                                     |
|----------|-----------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 杉 田 敏     | コミュニケーション・サービス統括本部長兼戦略企画本部長<br>北京普樂普公共関係顧問有限公司董事長 |
| 専務取締役    | 泉 隆       | 管理本部長<br>㈱旭エージェンシー代表取締役会長<br>北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事長  |
| 取締役      | 松 本 一 郎   | コミュニケーション・サービス統括本部長補佐                             |
| 取締役      | 右 山 真 紀   | 第1コミュニケーション・サービス本部長                               |
| 取締役(非常勤) | 小 山 純 子   | ㈱ブレインズ・カンパニー代表取締役社長                               |
| 取締役(非常勤) | 野 村 し の ぶ | ㈱イグレックオフィス取締役                                     |
| 取締役(非常勤) | 福 島 栄 一   | ㈱不二越監査役<br>西村あさひ法律事務所オブカウンセル                      |
| 監 査 役    | 荒 川 純     |                                                   |
| 監査役(非常勤) | 藤 岡 秀 樹   | 藤岡秀樹法律事務所弁護士                                      |
| 監査役(非常勤) | 宇 野 紘 一   | CPA UNO OFFICE 公認会計士・税理士                          |

- (注) 1. 取締役野村しのぶ氏および福島栄一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役福島栄一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役荒川純氏、監査役藤岡秀樹氏および監査役宇野紘一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役宇野紘一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

平成26年11月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、監査役小田元氏は任期満了により退任しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

第45期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

|     |    |       |
|-----|----|-------|
| 取締役 | 6名 | 81百万円 |
| 監査役 | 4名 | 12百万円 |

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係わる役員退職慰労引当金の繰入額7百万円を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
3. 上記の取締役の報酬の額には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
4. 上記の報酬の額のほか、平成26年11月27日開催の第44回定時株主総会決議に基づき取締役2名及び社外監査役1名に対して退職慰労金18百万円を支給しております。
5. 上記の取締役の報酬の額には、社外取締役2名に対する社外役員の報酬額8百万円を含んでおります。
6. 上記の監査役の報酬の額には、社外監査役4名に対する社外役員の報酬額12百万円を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

| 地 位      | 氏 名       | 兼 職 先                        |
|----------|-----------|------------------------------|
| 取締役(非常勤) | 野 村 し の ぶ | ㈱イグレックオフィス取締役                |
| 取締役(非常勤) | 福 島 栄 一   | ㈱不二越監査役<br>西村あさひ法律事務所オブカウンセル |
| 監査役(非常勤) | 藤 岡 秀 樹   | 藤岡秀樹法律事務所弁護士                 |
| 監査役(非常勤) | 宇 野 紘 一   | CPA UNO OFFICE 公認会計士・税理士     |

- (注) 1. 取締役野村しのぶ氏が兼職する㈱イグレックオフィスと当社の間には重要な取引その他の関係はありません。
2. 取締役福島栄一氏が兼職する㈱不二越と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。また、同氏が所属する西村あさひ法律事務所と当社の間には役務提供等の取引関係はありますが、その他の利害関係はありません。
3. 監査役藤岡秀樹氏が兼職する藤岡秀樹法律事務所と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。
4. 監査役宇野紘一氏が兼職するCPA UNO OFFICEと当社の間には重要な取引その他の関係はありません。
5. 取締役野村しのぶ氏、福島栄一氏および監査役荒川純氏、藤岡秀樹氏、宇野紘一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額(最低責任限度額)としています。

## ②主な活動状況

(区 分) 取締役

(氏 名) 野村 しのぶ

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに出席し、主に当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的とした見地からの発言を行っております。

(区 分) 取締役

(氏 名) 福島 栄一

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能としての見地からの発言を行っております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として一般株主と利益相反が生じることなく、外部からの客観的、中立の経営監視に努めております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 荒川 純

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回全てに出席し、主に内部統制および管理業務の専門的知識と経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能としての見地からの発言を行っております。



(区 分) 監査役

(氏 名) 藤岡 秀樹

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会 4回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、日常業務に関して、弁護士の助言と指導を適宜実施しており、法務リスク管理体制の強化に努めております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 宇野 紘一

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会 4回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士および税理士としての豊富な専門知識と長年の実務経験からの視点に基づき、コーポレートガバナンスの一層の充実に活かすという見地からの発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬 19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会において選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び子会社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性および健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令および定款等を遵守するとともに株主をはじめ地域社会、顧客企業、従業員などステーク・ホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定および業務の執行に関する責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していく所存であります。

② 法令・定款等の遵守のため、「ブラップ・コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当社及び子会社の取締役・従業員に周知徹底を図るとともに、「ブラップ大学」でE-ラーニングの実施等を通じて教育を行っております。また、当社及び子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「ブラップ・ホットライン」を当社グループで実施しております。当社及び子会社は、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取り扱いをも行わないこととしております。

③ 当社及び子会社の従業員にコーポレートガバナンスと経営理念、企業倫理の周知徹底を図るために「ブラップジャパン・ハンドブック」を配付し、社内教育機関である「ブラップ大学」にて教育研修を行っております。

④ 当社は、内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、監査担当者が監査役と連携し、内部監査を計画的に実施しております。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出後、改善状況を確認し、フォローアップを行っております。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化および業務の適正な遂行を図っております。

⑤ 当社及び子会社は、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程および秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、ISO/IEC27001 (ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を当社で取得しており、当社の情報セキュリティが適切に行われていることを、第三者機関によって証明できる体制となっております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的記録により取扱っており、法令・社内規程に従い適切に保存されております。また、情報の管理については、当社の「情報セキュリティルールブック」や各種管理マニュアルにより管理を実施し、必要に応じて各種規程等の見直しを行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社のリスク管理体制は、リスクを一元的に管理し、主要なリスクを抽出、予防の方策、またリスクが発生した場合は迅速な情報収集・分析的確に行い、被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社及び子会社の企業価値を保全するために、当社の代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用および管理のもと、子会社も含めリスクへの対策を適切に実施しております。
- ② 当社及び子会社の事業運営やリスク管理体制、法令遵守などについては、当社の取締役及び関連部門が総合的に助言・指導を行っており、グループ全体の業務の適正化を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の事業運営については、会社情勢、経済情勢の変化等、企業環境の動向を踏まえた経営方針や中期利益計画に基づき、その実行計画として年度予算を月度単位で策定し、毎月、合同会議（グループ長以上の管理職および役員）を開催し、各営業部門の売上高および営業利益実績について、予算実績対比の差異分析を実施し、報告、検討を行っております。取締役はこの月次決算の報告を受け、定例取締役会で経営上および予算執行上の重要な課題について意思決定を行っております。
- ② 当社の取締役会は、定例取締役会を原則として毎月1回開催しており、臨時取締役会は必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項について審議・決定しております。また、当社の取締役会は各取締役の職務執行の監督を行うとともに、職務の執行状況の報告を受けております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監視を行っております。
- ③ 当社は、企業経営および日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、弁護士の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。また、公認会計士の外部アドバイザーと、定期的な面談のほか会計上の課題については随時確認をとるなど、会計処理ならびに内部統制

組織の適正性の確保に努めております。

④ 当社及び子会社の日常の職務執行に際しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確に定めて、会社業務の組織的かつ効果的な運営を図ることができる体制をとっております。

⑤ 子会社を含めた内部統制の構築に当たっては、会社法および金融商品取引法上の内部統制体制を整備するため、当社において「内部統制プロジェクトチーム」を組成して行っております。当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めてあり、関係会社に関する業務の円滑化および管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の促進向上に努めております。

② 当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

③ 子会社の業務執行について職務権限規程等の決裁ルールを整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社の報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

① 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、管理部門長が監査役会と協議し、人事規程に基づき、当該従業員を適材配置するもの

としております。また、各監査役が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る従業員に対して、監査役の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、対応できる体制となっております。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得た上、決定しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務分掌規程に基づき、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けずに、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしませんが、取締役からの独立性に影響がなく監査役会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとしております。

(7) 当社及び子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役会規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。監査役は、取締役の職務の執行を監査し、必要と認めた場合取締役および従業員に報告を求め、また、会社の組織・制度の改廃、資産の取得、処分、投資・融資およびその他重要な事項、内部統制、内部監査についての報告を受け、調査することができる体制となっております。

② 当社及び子会社は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行っております。また、取締役及び使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、内部通報制度と同様に一切行わない体制となっております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査役会規程に従い、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べることができます。また、会議に出席しない時は、議事録・資料を閲覧することができます。

② 監査役は、監査役会規程に従い、会社が適法性を欠く業務、または適法性を欠く恐れがある事実を発見した場合、それを指摘、取締役会に勧告でき、状況によってその行為の差止めを要求できます。

③ 監査役は、内部監査が内部監査規程に従い実施されているかを把握するために、内部監査担当と密接な連携を保っております。また、監査役は、内部監査の計画、経過、結果について内部監査担当から報告または相談を受けております。

④ 監査役は、内部統制評価が内部統制基本計画書に従い実施されているかを把握するために、内部統制プロジェクトチームや会計監査人と密接な連携を保っております。また、監査役は、内部統制の構築および評価の計画、経過、結果について内部統制プロジェクトチームから報告または相談を受けております。

⑤ 監査役は、必要に応じ、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、任用するなどの必要な監査費用が発生する場合には、その費用は会社が負担するものとしております。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持っております。このような信念のもと、企業責任者自らが危機管理意識を持ち、取締役会、幹部社員会議等において、折に触れ注意を促し、会社一体の毅然とした対応を徹底しております。特に、新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した態勢で臨んでおります。また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、取締役管理部門長が参加し、意識の徹底を図っております。さらに、万一来に備えて、警察署の相談窓口との関係強化や専門家の指導に基づいた緊急体制の構築をすべく、体制を整えております。

#### (コンプライアンスに対する取組みの状況)

当社グループにおきましては、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程および秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。

また、法令・定款等の遵守のため、「ブラップ・コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当社及び子会社の取締役・従業員に周知徹底を図るとともに、社内教育機関「ブラップ大学」で定期的なコンプライアンス教育を実施してお

ります。さらに、当社及び子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「ブラップ・ホットライン」を当社グループで実施しております。

(職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況)

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、社外監査役である監査役3名も出席しております。取締役会は18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされております。

子会社を含めた内部統制の構築に当たっては、内部統制プロジェクトチームが会社法および金融商品取引法上の内部統制体制を整備しております。当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制として実施しております。

(損失の危険の管理に対する取組みの状況)

損失の危険の管理に関しては、当社の代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用および管理のもと、子会社も含めリスクへの対策を適切に実施しております。

リスク対策委員会は、リスクマネジメントを継続的に実施し、リスク表とリスクマップによりリスクを管理しております。また、個人情報漏洩等のインシデント発生時の緊急連絡体制構築し、リスク対策委員会によるインシデント管理を実施しております。

(当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況)

当社グループにおきましては、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的を受け、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認および協議しております。

当社グループの業務執行の状況については、内部監査担当が関係会社に対し、年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、関係会社に対して指示または勧告を行っております。



また、内部統制システム構築の基本方針の改訂にあわせて関係会社管理規程等を改訂し、子会社のコンプライアンス管理に重点を置いた体制を構築しております。

(監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況)

監査役会は、社外監査役である監査役3名で構成されています。監査役会は年4回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議および決議を行っております。また、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べております。

監査役は、代表取締役社長および内部監査担当・内部統制プロジェクトチームならびに会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

(反社会的勢力排除に対する取組みの状況)

役員および従業員は、会社に対して、反社会的勢力と関係をもたないことを誓約しております。取引先に関しては常に注意を払い、委託先に対し反社会的勢力と無関係であることを書面で確認するとともに、特に新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した態勢で臨んでおります。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に対する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             |    | 金 額              | 科 目              |  | 金 額              |
|-----------------|----|------------------|------------------|--|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |    |                  | <b>(負債の部)</b>    |  |                  |
| <b>流動資産</b>     |    | <b>3,792,039</b> | <b>流動負債</b>      |  | <b>858,370</b>   |
| 現金及び預金          |    | 2,644,931        | 支払手形及び買掛金        |  | 285,049          |
| 受取手形及び売掛金       |    | 849,859          | 未払法人税等           |  | 134,863          |
| 有価証券            |    | 27,047           | 未成業務受入金          |  | 96,358           |
| たな卸資産           | ※1 | 147,353          | 賞与引当金            |  | 58,975           |
| 繰延税金資産          |    | 34,132           | その他              |  | 283,122          |
| その他             |    | 92,858           | <b>固定負債</b>      |  | <b>302,288</b>   |
| 貸倒引当金           |    | △4,142           | 役員退職慰労引当金        |  | 161,704          |
| <b>固定資産</b>     |    | <b>584,051</b>   | 退職給付に係る負債        |  | 140,542          |
| <b>有形固定資産</b>   | ※2 | <b>80,852</b>    | その他              |  | 41               |
| 建物              |    | 59,093           | <b>負債合計</b>      |  | <b>1,160,658</b> |
| その他             |    | 21,758           | <b>(純資産の部)</b>   |  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   |    | <b>27,259</b>    | <b>株主資本</b>      |  | <b>3,046,352</b> |
| のれん             |    | 13,663           | 資本金              |  | 470,783          |
| 借地権             |    | 557              | 資本剰余金            |  | 374,437          |
| ソフトウェア          |    | 13,039           | 利益剰余金            |  | 2,635,505        |
| <b>投資その他の資産</b> |    | <b>475,939</b>   | 自己株式             |  | △434,373         |
| 投資有価証券          |    | 50,000           | その他の包括利益累計額      |  | 58,725           |
| 差入保証金           |    | 273,526          | その他有価証券評価差額金     |  | 2,013            |
| 繰延税金資産          |    | 109,069          | 為替換算調整勘定         |  | 56,711           |
| その他             |    | 43,343           | <b>少数株主持分</b>    |  | <b>110,353</b>   |
|                 |    |                  | <b>純資産合計</b>     |  | <b>3,215,431</b> |
| <b>資産合計</b>     |    | <b>4,376,090</b> | <b>負債及び純資産合計</b> |  | <b>4,376,090</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 5,433,737 |
| 売上原価           |         | 3,895,228 |
| 売上総利益          |         | 1,538,509 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 795,334   |
| 営業利益           |         | 743,175   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息及び配当金      | 3,415   |           |
| 投資有価証券売却益      | 5,740   |           |
| その他の           | 2,177   | 11,333    |
| 営業外費用          |         |           |
| 為替差損           | 5,558   |           |
| 出資金運用損         | 1,692   | 7,251     |
| 経常利益           |         | 747,257   |
| 特別損失           |         |           |
| 固定資産除却損        | 603     | 603       |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 746,654   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 240,340 |           |
| 法人税等調整額        | 30,527  | 270,868   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 475,785   |
| 少数株主利益         |         | 85,040    |
| 当期純利益          |         | 390,744   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|--------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 470,783 | 374,437 | 2,360,652 | △434,373 | 2,771,500 |
| 当 期 変 動 額                |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当              | —       | —       | △115,892  | —        | △115,892  |
| 当 期 純 利 益                | —       | —       | 390,744   | —        | 390,744   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | —       | —       | —         | —        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —       | 274,852   | —        | 274,852   |
| 当 期 末 残 高                | 470,783 | 374,437 | 2,635,505 | △434,373 | 3,046,352 |

(単位：千円)

|                          | その他の包括利益累計額      |                    |                       | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|--------------------|-----------------------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包<br>括利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                | △10,086          | 22,015             | 11,928                | 81,918  | 2,865,347 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                    |                       |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当              | —                | —                  | —                     | —       | △115,892  |
| 当 期 純 利 益                | —                | —                  | —                     | —       | 390,744   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 12,100           | 34,696             | 46,797                | 28,434  | 75,231    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 12,100           | 34,696             | 46,797                | 28,434  | 350,084   |
| 当 期 末 残 高                | 2,013            | 56,711             | 58,725                | 110,353 | 3,215,431 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### [継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

### [連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

#### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ブレインズ・カンパニー

(株)旭エージェンシー

ウィタンアソシエイツ(株)

北京普樂普公共關係顧問有限公司

北京博瑞九如公共關係顧問有限公司

#### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は、北京普樂普公共關係顧問有限公司と北京博瑞九如公共關係顧問有限公司の2社で12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、6月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、平成27年7月1日から連結決算日平成27年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

## ②たな卸資産

### 未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。なお、(株)旭エージェンシー、ウィタンアソシエイツ(株)、北京博瑞九如公共關係顧問有限公司の取得にかかるのれんの償却期間は5年であります。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[表示方法の変更]

該当事項はありません。

[会計上の見積りの変更]

該当事項はありません。

[追加情報]

該当事項はありません。

[連結貸借対照表注記]

※1 たな卸資産の内訳

|         |                |
|---------|----------------|
| 未成業務支出金 | 145,524千円      |
| 貯蔵品     | <u>1,828千円</u> |
| 計       | 147,353千円      |

※2 有形固定資産の減価償却累計額 109,465千円

[連結損益計算書注記]

※1 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 建物        | 467千円        |
| その他（器具備品） | <u>135千円</u> |
| 計         | 603千円        |



[連結株主資本等変動計算書注記]

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,679,010 | —   | —   | 4,679,010 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式(株) | 682,726   | —   | —   | 682,726  |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年11月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 115,892        | 29              | 平成26年8月31日 | 平成26年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                        | 株式の<br>種 類 | 配当の<br>原 資 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1 株<br>当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------------|------------|------------|--------------------|--------------------------|------------|-------------|
| 平成27年11月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式       | 利益剰余金      | 123,884            | 31                       | 平成27年8月31日 | 平成27年11月27日 |

[金融商品に関する注記]

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性の高い短期的な預金等の余資に限定して、運転資金や安全性の高い金融資産で資金運用しております。また、資金調達については、運転資金が手元資金でまかなえない場合については、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達する方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額    |
|------------------|----------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 2,644,931千円    | 2,644,931千円 | －千円    |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 849,859千円      | 849,859千円   | －千円    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |             |        |
| ①満期保有目的の債券       | 50,000千円       | 50,560千円    | 560千円  |
| ②その他有価証券         | 27,047千円       | 27,047千円    | －千円    |
| (4) 差入保証金        | 273,526千円      | 272,546千円   | △979千円 |
| 資産計              | 3,845,364千円    | 3,844,944千円 | △419千円 |
| (5) 支払手形及び買掛金    | 285,049千円      | 285,049千円   | －千円    |
| 負債計              | 285,049千円      | 285,049千円   | －千円    |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券等については金融機関等からの提示価額によっております。なお、Money Market Fund については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に

見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成27年8月31日)

|                  | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金       | 2,644,931    | —                   | —                    | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 849,859      | —                   | —                    | —            |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券        | —            | —                   | 50,000               | —            |
| 合計               | 3,494,790    | —                   | 50,000               | —            |

[リースにより使用する固定資産注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース取引

1年以内 289,457千円

1年超 313,578千円

合計 603,035千円

[企業結合等に関する注記]

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

|    |                   |             |
|----|-------------------|-------------|
| 1. | 1株当たり純資産額         | 776円99銭     |
|    | 1株当たり純資産額の算定上の基礎  |             |
|    | 純資産の部の合計額         | 3,215,431千円 |
|    | 普通株式に係る期末の純資産額    | 3,105,078千円 |
|    | 期末の普通株式の数         | 3,996千株     |
| 2. | 1株当たり当期純利益        | 97円78銭      |
|    | 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 |             |
|    | 当期純利益             | 390,744千円   |
|    | 普通株主に帰属しない金額      | －千円         |
|    | 普通株式に係る当期純利益      | 390,744千円   |
|    | 普通株式の期中平均株式数      | 3,996千株     |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,832,843</b> | <b>流動負債</b>      | <b>491,591</b>   |
| 現金及び預金        | 2,134,383        | 支払手形             | 31,774           |
| 受取手形          | 24,921           | 買掛金              | ※1 106,368       |
| 売掛金           | ※1 522,727       | 未払金              | 41,067           |
| 有価証券          | 27,047           | 未払費用             | 40,812           |
| 未成業務支出金       | 51,525           | 未払法人税等           | 78,892           |
| 貯蔵品           | 1,020            | 未払消費税等           | 59,360           |
| 前払費用          | 37,909           | 未成業務受入金          | 66,171           |
| 繰延税金資産        | 30,003           | 預り金              | ※1 12,537        |
| その他           | ※1 3,349         | 賞与引当金            | 54,607           |
| 貸倒引当金         | △46              | <b>固定負債</b>      | <b>277,567</b>   |
| <b>固定資産</b>   | <b>809,751</b>   | 退職給付引当金          | 134,011          |
| <b>有形固定資産</b> | <b>71,536</b>    | 役員退職慰労引当金        | 119,290          |
| 建物            | 57,734           | 預り保証金            | ※1 24,265        |
| 器具備品          | 13,802           | <b>負債合計</b>      | <b>769,158</b>   |
| <b>無形固定資産</b> | <b>9,355</b>     | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 借地権           | 557              | <b>株主資本</b>      | <b>2,871,422</b> |
| ソフトウェア        | 8,798            | 資本金              | 470,783          |
| 投資その他の資産      | 728,859          | 資本剰余金            | 374,437          |
| 投資有価証券        | 50,000           | 資本準備金            | 374,437          |
| 関係会社株式        | 260,846          | <b>利益剰余金</b>     | <b>2,460,574</b> |
| 関係会社出資金       | 34,142           | 利益準備金            | 32,281           |
| 差入保証金         | 262,912          | その他利益剰余金         | 2,428,293        |
| 繰延税金資産        | 92,000           | 別途積立金            | 42,518           |
| 長期預金          | 20,000           | 繰越利益剰余金          | 2,385,774        |
| その他           | 8,959            | <b>自己株式</b>      | <b>△434,373</b>  |
|               |                  | 評価・換算差額等         | 2,013            |
|               |                  | その他有価証券評価差額金     | 2,013            |
| <b>資産合計</b>   | <b>3,642,595</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>2,873,436</b> |
|               |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>3,642,595</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   |    | 金       | 額         |
|-----------------------|----|---------|-----------|
| 売 上 高                 | ※1 |         | 3,355,196 |
| 売 上 原 価               | ※1 |         | 2,465,383 |
| 売 上 総 利 益             |    |         | 889,812   |
| 販売費及び一般管理費            |    |         | 543,054   |
| 営 業 利 益               |    |         | 346,757   |
| 営 業 外 収 益             |    |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | ※1 | 153,744 |           |
| 為 替 差 益               |    | 116     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     |    | 5,740   |           |
| そ の 他                 | ※1 | 2,660   | 162,261   |
| 営 業 外 費 用             |    |         |           |
| 出 資 金 運 用 損           |    | 1,692   | 1,692     |
| 経 常 利 益               |    |         | 507,326   |
| 特 別 損 失               |    |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | ※2 | 603     | 603       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |    |         | 506,723   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |    |         | 117,496   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |    |         | 32,000    |
| 当 期 純 利 益             |    |         | 357,226   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |
|-------------------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 |
| 当 期 首 残 高               | 470,783 | 374,437   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | -         |
| 当 期 純 利 益               | -       | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         |
| 当 期 末 残 高               | 470,783 | 374,437   |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                 |               |          |                |
|-------------------------|-----------|-----------------|---------------|----------|----------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 自 己 株 式  | 株 主<br>資 本 合 計 |
|                         | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |          |                |
|                         |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |                |
| 当 期 首 残 高               | 32,281    | 42,518          | 2,144,440     | △434,373 | 2,630,088      |
| 当 期 変 動 額               |           |                 |               |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当             | -         | -               | △115,892      | -        | △115,892       |
| 当 期 純 利 益               | -         | -               | 357,226       | -        | 357,226        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -         | -               | -             | -        | -              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -               | 241,334       | -        | 241,334        |
| 当 期 末 残 高               | 32,281    | 42,518          | 2,385,774     | △434,373 | 2,871,422      |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期首残高                   | △10,086      | 2,620,001 |
| 当期変動額                   |              |           |
| 剰余金の配当                  | －            | △115,892  |
| 当期純利益                   | －            | 357,226   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 12,100       | 12,100    |
| 当期変動額合計                 | 12,100       | 253,434   |
| 当期末残高                   | 2,013        | 2,873,436 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### [継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

##### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[表示方法の変更]

該当事項はありません。

[会計上の見積りの変更]

該当事項はありません。

[追加情報]

該当事項はありません。

[貸借対照表注記]

|    |                |          |
|----|----------------|----------|
| ※1 | 関係会社に対する短期金銭債権 | 14,753千円 |
|    | 関係会社に対する短期金銭債務 | 5,548千円  |
|    | 関係会社に対する長期金銭債務 | 24,265千円 |
| ※2 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 90,874千円 |

[損益計算書注記]

|    |                         |           |
|----|-------------------------|-----------|
| ※1 | 関係会社との取引高               | 45,984千円  |
|    | 売上高                     |           |
|    | 外注費                     | 64,102千円  |
|    | 営業取引以外の取引高              | 153,086千円 |
| ※2 | 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 |           |
|    | 建物                      | 467千円     |
|    | 器具備品                    | 135千円     |

[株主資本等変動計算書注記]

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式(株) | 682,726 | —  | —  | 682,726 |

[税効果会計注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 繰延税金資産(流動)    |                 |
| 未払事業税         | 7,106千円         |
| 未払事業所税        | 1,563千円         |
| 賞与引当金         | 18,075千円        |
| その他           | 4,254千円         |
| 合計            | <u>31,000千円</u> |
| 繰延税金負債(流動)    |                 |
| その他有価証券評価差額金  | △996千円          |
| 合計            | <u>△996千円</u>   |
| 繰延税金資産(流動)の純額 |                 |
|               | <u>30,003千円</u> |
| 繰延税金資産(固定)    |                 |
| 退職給付引当金       | 43,285千円        |
| 役員退職慰労引当金     | 38,530千円        |
| 敷金償却費         | 10,420千円        |
| 減価償却費         | 250千円           |
| その他           | 522千円           |
| 小計            | <u>93,010千円</u> |
| 控除：評価性引当金     | <u>△1,010千円</u> |
| 合計            | <u>92,000千円</u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 35.6%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.3         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △9.0        |
| 法定実効税率変更による影響額       | 2.4         |
| その他                  | 0.2         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>29.5</u> |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年9月1日から平成28年8月31日までのものは33.1%、平成28年9月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,713千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11,788千円、その他有価証券評価差額金が75千円増加しております。

[リースにより使用する固定資産注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース取引

|      |                  |
|------|------------------|
| 1年以内 | 289,457千円        |
| 1年超  | <u>313,578千円</u> |
| 合計   | <u>603,035千円</u> |

[1株当たり情報注記]

|    |                   |             |
|----|-------------------|-------------|
| 1. | 1株当たり純資産額         | 719円03銭     |
|    | 1株当たり純資産額の算定上の基礎  |             |
|    | 純資産の部の合計額         | 2,873,436千円 |
|    | 普通株式に係る期末の純資産額    | 2,873,436千円 |
|    | 期末の普通株式の数         | 3,996千株     |
| 2. | 1株当たり当期純利益        | 89円39銭      |
|    | 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 |             |
|    | 当期純利益             | 357,226千円   |
|    | 普通株主に帰属しない金額      | 一千円         |
|    | 普通株式に係る当期純利益      | 357,226千円   |
|    | 普通株式の期中平均株式数      | 3,996千株     |

[重要な後発事象注記]

該当事項はありません。

[関連当事者注記]

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年10月26日

株式会社ブラップジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中 量 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブラップジャパンの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年10月26日

株式会社ブラップジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中 量 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブラップジャパンの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役及び使用人等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月30日

株式会社プラットフォーム 監査役会

常勤監査役 荒川 純 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 藤岡 秀樹 ㊟

社外監査役 宇野 紘一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 〈会社提案（第1号議案）〉

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を重要政策のひとつとして位置付けており、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、業績が増益となり好調に推移したこと、株主への感謝の念とともに安定した配当の継続を鑑み、1株につき2円増配し31円の普通配当とさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金31円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は123,884,804円になります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月27日といたしたいと存じます。

〈会社提案（第2号議案）〉

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                        | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">すぎ た さとし<br/>杉 田 敏<br/>(昭和19年2月16日生)</p> | <p>昭和41年4月 朝日イブニングニュース社入社<br/>昭和47年8月 オハイオ州立大学ジャーナリズム<br/>修士取得<br/>昭和47年9月 シンシナチ・ポスト社入社<br/>昭和48年6月 パーソン・マーステラ ニューヨ<br/>ーク本社入社<br/>平成2年10月 当社取締役副社長就任<br/>平成10年8月 営業企画本部長就任<br/>平成13年12月 株式会社ブレインズ・カンパニー<br/>監査役就任<br/>平成18年5月 当社戦略企画本部およびブラップ<br/>大学担当就任<br/>平成18年9月 北京普楽普公共関係顧問有限公司<br/>董事長就任（現任）<br/>平成19年11月 当社代表取締役社長就任（現任）<br/>平成21年3月 株式会社旭エージェンシー取締役<br/>就任<br/>平成22年4月 同社監査役就任（現任）<br/>平成25年11月 当社コミュニケーション・サービ<br/>ス統括本部長兼戦略企画本部長就<br/>任（現任）</p> | 140,000株       |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | みぎ やま ま き<br>右 山 真 紀<br>(昭和39年7月5日生)   | 平成3年2月 株式会社衛星チャンネル（朝日ニ<br>ュースター）入社<br>平成8年2月 株式会社ジュンアシダ入社<br>平成9年3月 当社入社<br>平成19年3月 C S本部コンシューマーコミュニ<br>ケーション3部部长就任<br>平成23年12月 執行役員就任<br>平成25年11月 取締役第1コミュニケーション・<br>サービス本部長就任（現任） | 3,900株         |
| 4         | すず き いさ お<br>鈴 木 勇 夫<br>(昭和39年11月27日生) | 昭和62年4月 株式会社京王百貨店入社<br>平成9年1月 当社入社<br>平成15年4月 C S本部 I Tコミュニケーション<br>1部部长就任<br>平成25年12月 執行役員就任（現任）                                                                                   | 一 株            |
| 5         | さ とう たか よし<br>佐 藤 卓 仁<br>(昭和38年10月9日生) | 昭和62年4月 株式会社末徳入社<br>平成2年2月 共同PR株式会社入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成19年3月 C S本部コーポレートコミュニ<br>ケーション1部部长就任<br>平成23年12月 執行役員就任（現任）                                                              | 300株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | やじま さやか<br>矢島 さやか<br>(昭和46年1月25日生) | 平成5年4月 日興コーディアル証券株式会社入社<br>平成8年1月 株式会社ブレインズ・カンパニー入社<br>平成16年4月 日興コーディアル証券株式会社入社<br>平成23年8月 株式会社イグレックオフィス取締役(現任)<br>平成27年6月 当社顧問就任(現任)                                                   | 367,500株   |
| 7     | ふくしま 栄一<br>福島 栄一<br>(昭和21年1月1日生)   | 昭和45年4月 第二東京弁護士会 登録<br>昭和60年2月 尚和法律事務所開設 同パートナー<br>平成13年2月 株式会社不二越社外監査役(現任)<br>平成14年1月 あさひ法律事務所パートナー<br>平成19年7月 西村あさひ法律事務所パートナー<br>平成24年7月 西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現任)<br>平成25年9月 当社取締役就任(現任) | 一株         |

- 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 福島栄氏は社外取締役候補者であります。
- 福島栄氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことができると判断したため社外取締役候補者といたしました。なお、福島栄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、福島栄氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。  
福島栄氏が株式会社不二越の社外監査役在任中に、同社は、ベアリング(軸受)の取引に関して独占禁止法違反があったとして、平成24年12月に東京地方裁判所において罰金刑を言い渡され、平成25年3月に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。そのほか同社および同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受けており、平成26年3月に欧州、同年5月にシンガポール、同年11月に韓国で、関係当局から制裁金等の支払いを命じられました。また、同社は、平成26年8月に中国の関係当局から同国独占禁止法に違反する行為があったとする決定を受けましたが、調査への全面的な協力の結果、制裁金の支払いは免除されています。福島栄氏は、これら一連の独占禁止法等違反にかかる事実を事前には認識しておりませんが、日頃から法令遵守の視点に立って注意喚起を行っており、また、当該事実の判明後には、取締役会等において、事実関係を究明し、再発防止およびコンプライアンス体制の更なる強化・徹底に向けて適切な措置を講ずることを求めるなど、職務を適切に遂行しています。
- 福島栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記3.に記載の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
- 当社は、現在社外取締役に就任している福島栄氏との間で会社法第423条第1項の損害賠

償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

## 〈会社提案（第3号議案）〉

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役2名が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あらかわ じゅん<br>荒川 純<br>(昭和25年5月30日生)  | 昭和49年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成16年5月 理想科学工業株式会社入社<br>平成23年11月 当社常勤監査役就任（現任） | 一 株        |
| 2     | ふじおか ひでき<br>藤岡 秀樹<br>(昭和18年4月29日生) | 昭和49年4月 東京弁護士会弁護士登録<br>昭和57年5月 藤岡秀樹法律事務所開設（現任）<br>平成12年6月 当社監査役就任（現任）                | 3,000株     |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒川純氏および藤岡秀樹氏は社外監査役候補者であります。
3. 荒川純氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり幅広い業務に携わり、その経歴を通じて培った専門的知識と経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 藤岡秀樹氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、その助言と指導を適宜受けられる体制を設けることにより法務リスク管理体制の強化を期待したためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。
5. 荒川純氏および藤岡秀樹氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記3.および4.に記載の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
6. 当社は、現在社外監査役に就任している荒川純氏および藤岡秀樹氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としています。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。



## 〈会社提案（第4号議案）〉

### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって取締役を退任される松本一郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                  | 略 歴                     |
|----------------------|-------------------------|
| まつもと いちろう<br>松 本 一 郎 | 平成25年11月 取締役就任<br>現在に至る |

## 〈株主提案Ⅰ（第5号議案）〉

第5号議案は、株主からのご提案によるものであります。

提案株主1名の議決権の数は9,358個であります。

### 第5号議案 取締役1名選任の件

#### 1. 議案の要領

久保明彦氏を取締役に選任する。

#### 2. 提案の理由

久保明彦氏は、世界的なマーケティング企業であり貴社の筆頭株主でもあるW P Pグループにおいて、企業経営者として長年に亘る豊富な実務経験、幅広い知見を有し、貴社の事業内容にも精通していることから、取締役として選任することを提案する。

#### 3. 候補者の氏名、略歴等

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 久保明彦<br>(昭和33年7月6日生) | 昭和56年4月 株式会社マッキンゼーエリクソン博報堂(当時)入社<br>平成17年4月 株式会社マッキンゼーエリクソン取締役インターナショナルカンパニー・マネージング・ディレクター就任<br>平成19年4月 マッキンゼーエリクソン・ワールドワイド エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント就任<br>平成21年7月 ウェーバー・シャンドウィック株式会社代表取締役社長CEO就任<br>平成24年5月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社入社<br>平成24年9月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社社長兼職務執行者就任<br>平成27年1月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社社長兼職務執行者就任(現任) | — 株        |

(会社注) 以上は、本株主提案権行使者から提出された本株主提案権行使書の「議案の要領」、「提案の理由」および「候補者の氏名、略歴等」をそのまま記載したものです。

#### 〈取締役会の意見〉

株主提案（第5号議案）に対する取締役会の意見

当社といたしましては、株主からのご提案を真摯に受け止め、本総会において審議を図りたいと考えております。

## 〈株主提案Ⅱ（第6号議案）〉

第6号議案は、株主からのご提案によるものであります。  
提案株主3名の議決権の数は16,467個であります。

### 第6号議案 定款一部変更の件

#### 1. 議案の要領

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                 | 変更案                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第20条<条文省略><br><br>(取締役の任期)<br>第21条 取締役の任期は選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | 第1条～第20条<現行どおり><br><br>(取締役の任期)<br>第21条 取締役の任期は選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| 第22条～第48条<条文省略>                                                                                      | 第22条～第48条<現行どおり>                                                                                      |

#### 2. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）について所要の変更を行うことを提案するものであります。

(会社注) 以上は、本株主提案権行使者から提出された本株主提案権行使書の「議案の要領」および「提案の理由」をそのまま記載したものです。

## 〈取締役会の意見〉

株主提案（第6号議案）に対する取締役会の意見

当社といたしましては、株主からのご提案を真摯に受け止め、本総会において審

議を図りたいと考えております。

## 〈株主提案Ⅱ（第7号議案）〉

第7号議案は、株主からのご提案によるものであります。

提案株主3名の議決権の数は16,467個であります。

（会社注）第7号議案において提案されている右山真紀氏、鈴木勇夫氏、佐藤卓仁氏および矢島さやか氏は会社提案の第2号議案に関わる取締役候補者（候補者の番号3、4、5および6）、久保明彦氏は株主提案の第5号議案に関わる取締役候補者となっており、重複しておりますので、第7号議案の取締役候補者としては扱いません。右山真紀氏、鈴木勇夫氏、佐藤卓仁氏および矢島さやか氏の選任については、会社提案の第2号議案において、久保明彦氏の選任については株主提案の第5号議案において議決権を行使くださるようお願い申し上げます。

議決権行使書の第7号議案の欄に右山真紀氏、鈴木勇夫氏、佐藤卓仁氏および矢島さやか氏の賛否に関する記載がなされた場合、その記載については無効としてお取扱いいたしますのでご注意ください。また、議決権行使書の第7号議案の欄に久保明彦氏の賛否に関する記載がなされた場合、その記載については無効としてお取扱いいたしますのでご注意ください。

### 第7号議案 取締役6名選任の件

#### 1. 議案の要領

右山真紀氏（以上1名は現任）、鈴木勇夫氏、佐藤卓仁氏、矢島さやか氏、成松淳氏及び久保明彦氏（以上5名は新任）を取締役に選任するものであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 右山真紀<br>(昭和39年7月5日生) | 平成3年2月 株式会社衛星チャンネル（朝日ニュースター）入社<br>平成8年2月 株式会社ジュアシング入社<br>平成9年3月 当社入社<br>平成19年3月 CS本部コンシューマーコミュニケーション3部部長就任<br>平成23年12月 執行役員就任<br>平成25年11月 取締役第1コミュニケーション・サービス本部長就任（現任） | 3,900株     |

|   |                          |                                                         |                                                                               |          |
|---|--------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 2 | 鈴木 勇 夫<br>(昭和39年11月27日生) | 昭和62年4月<br>平成9年1月<br>平成15年4月<br><br>平成25年12月            | 株式会社京王百貨店入社<br>当社入社<br>CS本部ITコミュニケーション<br>1部部長就任<br>執行役員就任(現任)                | — 株      |
| 3 | 佐藤 卓 仁<br>(昭和38年10月9日生)  | 昭和62年4月<br>平成2年2月<br>平成12年4月<br>平成19年3月<br><br>平成23年12月 | 株式会社未徳入社<br>共同PR株式会社入社<br>当社入社<br>CS本部コーポレートコミュニケ<br>ーション1部部長就任<br>執行役員就任(現任) | 300株     |
| 4 | 矢 島 さやか<br>(昭和46年1月25日生) | 平成5年4月<br>平成8年1月<br>平成16年4月<br>平成23年8月                  | 日興コーディアル証券㈱入社<br>㈱ブレインズ・カンパニー入社<br>日興コーディアル証券㈱入社<br>㈱イグレックオフィス代表取締役<br>就任(現任) | 367,500株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 成 松 淳<br>(昭和43年11月14日生) | 平成8年11月 監査法人原会計事務所入所<br>平成10年5月 監査法人トーマツ (現 有限責任<br>監査法人トーマツ) 入所<br>平成16年12月 (株)東京証券取引所上場部出向<br>平成19年1月 クックパッド(株)入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成19年7月 同社執行役<br>平成24年4月 監査法人シエルパートナーズ設立<br>代表社員 (現任)<br>平成25年4月 ミューゼオ(株)設立 代表取締役社<br>長 (現任)<br>平成25年5月 ナイル(株)社外監査役<br>平成25年9月 (株)トーキョーストーム 社外監査<br>役 (現任)<br>平成25年10月 (株)レアジョブ 社外監査役 (現<br>任)<br>平成25年12月 (株)ヘリオス社外監査役 (現任)<br>平成26年3月 (株)FiNC 社外取締役 (現任)<br>平成27年5月 ナイル(株)社外取締役 (現任) | — 株            |
| 6         | 久 保 明 彦<br>(昭和33年7月6日生) | 昭和56年4月 株式会社マッキンゼーエリクソン博<br>報堂 (当時) 入社<br>平成17年4月 株式会社マッキンゼーエリクソン取<br>締役インターナショナルカンパ<br>ニー・マネージング・ディレクター<br>就任<br>平成19年4月 マッキンゼーエリクソン・ワールド<br>ワイド エグゼクティブ・ヴァイ<br>ス・プレジデント就任<br>平成21年7月 ウェバー・シャンドウィック株<br>式会社代表取締役社長CEO就任<br>平成24年5月 オグルヴィ・アンド・メイザー・<br>ジャパン合同会社入社<br>平成24年9月 オグルヴィ・アンド・メイザー・<br>ジャパン合同会社社長兼職務執行<br>者就任<br>平成27年1月 オグルヴィ・アンド・メイザー・<br>ジャパン合同会社社長兼職務執行<br>者就任 (現任)                                               | — 株            |



## 2. 提案の理由

昨今の事業環境の変化に機動的に対応するために経営体制の刷新を図るべく、上記の取締役を選任することを提案するものであります。

(会社注) 以上は、本株主提案権行使者から提出された本株主提案権行使書の「議案の要領」、「提案の理由」および「候補者の氏名、略歴等」をそのまま記載したものです。

### 〈取締役会の意見〉

株主提案（第7号議案）に対する取締役会の意見

当社といたしましては、株主からのご提案を真摯に受け止め、本総会において審議を図りたいと考えております。

## 〈株主提案（第8号議案）〉

第8号議案は、株主からのご提案によるものであります。  
提案株主3名の議決権の数は16,467個であります。

（会社注）第8号議案において提案されている荒川純氏は会社提案の第3号議案に関わる監査役候補者（候補者の番号1）となっており、重複しておりますので、第8号議案の監査役候補者としては扱いません。荒川純氏の選任については会社提案の第3号議案において議決権を行使くださるようお願い申し上げます。

議決権行使書の第8号議案の欄に荒川純氏の賛否に関する記載がなされた場合、その記載については無効としてお取扱いいたしますのでご注意ください。

## 第8号議案 監査役2名選任の件

### 1. 議案の要領

荒川 純氏（現任）、後藤高志氏（新任）を選任するものであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 荒川 純<br>(昭和25年5月30日生)  | 昭和49年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成16年5月 理想科学工業株式会社入社<br>平成23年11月 当社常勤監査役就任（現任）        | 一 株        |
| 2     | 後藤 高志<br>(昭和54年6月28日生) | 平成16年10月 弁護士登録<br>平成16年10月 森・濱田松本法律事務所入所<br>平成20年7月 末吉綜合法律事務所（現：潮見坂綜合法律事務所）入所<br>第二東京弁護士会所属 | 一 株        |

### 2. 提案の理由

昨今の事業環境の変化に機動的に対応するために監査体制の刷新を図るべく、上記の監査役を選任することを提案するものであります。

（会社注）以上は、本株主提案権行使者から提出された本株主提案権行使書の「議案の要領」、「提案の理由」および「候補者の氏名、略歴等」をそのまま記載したものです。

## 〈取締役会の意見〉

株主提案（第8号議案）に対する取締役会の意見

当社といたしましては、株主からのご提案を真摯に受け止め、本総会において審議を図りたいと考えております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂一丁目12番32号  
アーク森ビル イーストウイング37階  
ARK HILLS CLUB the club room  
TEL 03-5562-8201

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交 通

●地下鉄：

南北線 「六本木一丁目駅」 3番出口より徒歩3分

銀座線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩5分